

平成22年4月28日

赤松 広隆 農林水産大臣 殿

諫早湾干拓事業検討委員会
座長 郡司 彰

諫早湾干拓事業検討委員会における検討報告

貴大臣より御指示のあった諫早湾干拓事業排水門開門調査の是非検討については、3月3日に設置した「諫早湾干拓事業検討委員会」において、佐賀県知事・長崎県知事の意見を聴取し、また、去る4月12日には、諫早湾干拓事業において造成した干拓地や排水門等の諸施設、当該干拓地の背後地(旧干拓地)等の視察を行い、委員による議論を重ねて参りました。

これを踏まえ、開門調査の是非については、別紙のとおり、有明海の再生への可能性を探るため、また、開門の是非を巡る諍いに終止符を打つため、環境影響評価を行った上で、万全の事前対策による地元関係者の理解を得ることを前提として、当該開門調査を実施することが適当と判断するに至ったところです。

但し、西岡武夫委員及び大久保潔重委員におかれては、開門調査の実施には反対との意見であり、上述の判断は、本委員会の総意ではなく、座長たる郡司彰の判断であります。

なお、開門調査や事前対策の具体的な内容や方法、実施時期については、本報告では取りまとめておりません。

以上、ご報告します。

(別紙)

諫早湾干拓排水門開門調査について

諫早湾干拓事業検討委員会
座長 郡司 彰

有明海の再生への可能性を探るため、また、諫早湾干拓の排水門開門の是非を巡る諍いに終止符を打つため、環境影響評価を行った上で開門調査を行うことが至当と判断する。

1. 有明海の環境劣化の原因は、歴年に亘る種々の複合的な要因の結果と観ることが妥当と思料する。

主な点を記すだけでも、熊本新港や筑後大堰の建設、三池炭坑陥没・埋戻、海砂利採取の影響が挙げられ、加えて、流域の家庭雑排水の流入、海苔養殖酸処理、雲仙・普賢岳噴火、ナルトビエイの生息数増など多岐に及ぶことが委員等から指摘された。

勿論、干拓事業が何らかの影響を与えている可能性を否定するものではなく、この要因をもって4件の裁判が行われている事実は重い。

よって、有明海を諍いの海とし続けさせないためにも、政治的方向性を何れかの時期に示すことが、政治の責務と自覚する。

2. 時代は、新政権の発足により、冷静な議論と必要な対策を求め、決着への機運を醸成している。

新しい政治は、これまでの膠着した状況に変化をもたらしている。大臣の発議により当検討委員会が設置され、過去の検証と現地視察が行われてきた。

また、大臣も現地関係者の意見を求め、その際、開門賛成・反対を訴える双方から科学的知見に基づく環境影響評価を尊重する考えが述べられた。開門を求める方々からは、防災対策、営農対策を気遣う意見も出されている。

幾つかに分類される開門調査の方法や期間に応じた事前の防災・営農及び漁業対策並びに必要な予算措置を明らかに示すことは必須の課題であり、営農や漁業に支障が生じた際の補償の観点も考慮されねばならない。

3. 実際の開門調査には、地元関係者の十分な理解と協力が欠かせない。また、要する費用は政府として負うべきものである。

開門調査によって、防災・農業と漁業を対立させてはならず、両立する形で行うものとし、開門調査の期間中においても防災・農業経営が現状の水準を確保されねばならない。

地元の記録として残る昭和23年、同57年の惨事を繰り返してはならず、また、入植者等の夢を砕いてはならない。

その費用については、国民全体の理解を得た上で、長期に及んだ地元の痛みや苦しみを国として負う必要がある。

(参考)

諫早湾干拓事業検討委員会

名 簿

1. 座 長 農 林 水 産 副 大 臣 郡 司 彰

2. 事務局長 農林水産大臣政務官 佐々木 隆博

3. 委 員

民 主 党	福 岡 県 連	古 賀 一 成 (衆)
	佐 賀 県 連	川 崎 稔 (参)
	長 崎 県 連	西 岡 武 夫 (参)
		大 久 保 潔 重 (参)
	熊 本 県 連	松 野 信 夫 (参)
社 会 民 主 党		中 島 隆 利 (衆)
国 民 新 党		森 田 高 (参)
農 林 水 産 委 員 会		森 本 哲 生 (衆)
		森 本 和 義 (衆)